

令和7年度姫島村地域おこし協力隊募集要項

姫島村は大分県の最北端、瀬戸内海西部にあり、大分県内唯一の「一島一村」の村です。人口は1,714人（令和6年11月30日現在）、高齢化率は56.07%、基幹産業は水産業です。

特産品は「姫島車えび」。そのほか、「姫島車えび」を存分に楽しめる「姫島車えび祭」や国選
択無形民俗文化財「姫島の盆踊」等のイベント、国指定天然記念物「姫島の黒曜石産地」、「お
おいた姫島ジオパーク」、「アサギマダラ」等の景観・地質遺産を生かし、観光振興にも力を入れて
います。

しかしながら、近年、少子高齢化による人口減少は続いており、こうした状況を改善するため、
村外からの人材を積極的に受け入れ、新たな発想のもと、姫島村の地域活性化を担っていただく地
域おこし協力隊を募集します。

活動内容

「一般社団法人姫島エコツーリズム」を活動拠点として下記の業務を担当していただきます。

（１）おためし移住事業の立ち上げ及び企画運営

- ・おためし移住用住居に係る関係者協議及び契約等事務
- ・おためし移住募集ページの作成、運営に係る事務

（２）観光コンテンツの開発、関連イベント及びツアーの企画運営

- ・体験型旅行商品開発に係る関係者協議
- ・体験型旅行商品販売に係る関係者協議

（３）観光情報の広報活動（SNS、ホームページ、広報紙等）

- ・姫島村公式アカウント（Instagram、Facebook等）を活用した情報発信
- ・JOIN等のその他情報サイトを活用した情報発信
- ・各種イベントへの参加、広報活動

※このほか、一般社団法人姫島エコツーリズムでの観光案内業務や地域おこし協力隊員の
研修があります。

【業務のビジョン（イメージ）】

（１年目）

- ・村職員や姫島エコツーリズム社員と一緒に業務を行いながら地域イベント等へ参加し、村内の方々との関係づくりを行う。
- ・おためし移住の実施に向けて、関係者協議や住宅の準備に取り組む。
- ・体験型観光商品の開発に向けて、関係者協議や計画策定に取り組む。
- ・SNS等を活用した情報発信

（２年目）

- ・おためし移住の募集を開始し、運営を行う。
- ・開発した体験型観光商品のモニターツアーを実施する。
- ・体験型観光商品の販売に向けての準備に取り組む。

（３年目）

- ・おためし移住の運営を継続しながら、改善に取り組む。
- ・体験型観光商品の販売を開始する。
- ・自身で考えたアイデアの実行に取り組む。

※このイメージはあくまで一例です。業務については、地域や村、その他関係団体と十分に協議し、それぞれが共通認識を持った上で、進捗状況に応じた取組を行っていただきます。

応募条件等

【応募条件】

- （１）応募時点で、総務省「地域おこし協力隊」のウェブページに掲載されている「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネジャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表（令和４年４月１日現在）」の地域要件を満たしている方であり、かつ活動期間中、姫島村に住民票を異動して居住できる方、又は地域おこし協力隊員として２年以上活動し、かつ離職から１年以内の方で、活動期間中、姫島村に住民票を異動して居住できる方
- （２）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方
- （３）心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方
- （４）地域おこし協力隊の活動終了後、姫島村に定住する意欲のある方
- （５）地域おこしに深い理解と熱意を有し、村民との協調を図り、村民と共に積極的に地域活動に取り組む意欲のある方
- （６）普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- （７）パソコンの一般的操作のほか、インターネット及びＳＮＳ等の知識があり、活用できる方

【募集人数】

1 名

【勤務地】

姫島村役場企画振興課及び一般社団法人姫島エコツーリズム

【勤務時間】

(1) 勤務日数：原則週 4 日

(2) 勤務時間：8：30～17：15（うち休憩時間 1 時間有り）週 31 時間以内

(3) 年次有給休暇あり(条例及び規則による)

※地域おこし協力隊退任後の定住・起業に向け、地域おこし協力隊活動に支障のない範囲内で副業を認めます。

【雇用形態・期間】

(1) パートタイム会計年度任用職員として姫島村長が任用します。

(2) 任用期間は、任用の日から令和 8 年 3 月 31 日までです。ただし、活動状況や実績等により、再度の任用（任用の日から最長 3 年間）ができます。

(3) 村が協力隊員としてふさわしくないと判断した場合には、雇用期間中であってもその職を免ずることができるものとします。

(4) 主な勤務地は一般社団法人姫島エコツーリズムとし、一般社団法人姫島エコツーリズムと協働し、業務にあたります。

【給与・賃金等】

月額 266,600 円

※期末勤勉手当、時間外勤務手当、退職手当等は支給しません。

【待遇・福利厚生】

- (1) 共済組合、社会保険、雇用保険に加入します。 ※自己負担があります。
- (2) 活動期間中の住居借上げ費に関しては月 25,000 円を上限として村が負担します。
- (3) 活動に使用するパソコンは、村が貸与します。
- (4) 活動に使用する車両は、村が貸与します。 ※私的な使用はできません。
- (5) 活動に必要な費用は、予算の範囲内で村が負担します。
- (6) 活動に必要な研修参加に係る旅費等は、予算の範囲内で村が負担します。
- (7) 隊員が負担する主なものは次のとおりです。
 - ・本村までの交通費
 - ・引っ越しに必要な費用(100,000 円を上限として村が費用を補助します。)
 - ・貸与された住居に係る光熱水費、通信費
 - ・生活に必要な備品、消耗品など

応募方法・選考方法

【応募受付期間】

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 7 年 4 月 30 日（水）まで必着。メール、郵送又は持参で受け付けます。なお選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

【提出書類】

- (1) 姫島村地域おこし協力隊応募用紙
- (2) 住民票の写し（応募時直近に取得したもの）
- (3) 運転免許証の写し

※今回業務上知り得た個人情報については、当該募集にかかる事務のみに利用し、その他の目的において利用することはありません。

【応募書類提出先】

〒872-1501 大分県東国東郡姫島村 1630 番地の 1

姫島村役場 企画振興課

メール kikakusinkou02@vill.himeshima.lg.jp

電話 0978-87-2282（直通） FAX 0978-87-3629

【選考】

(1) 第1次選考

書類選考のうえ、令和7年5月上旬～中旬に結果を応募者全員に文書又は電子メールで通知します。

(2) 最終選考

第1次選考合格者を対象に、令和7年5月中旬～下旬に姫島村役場にて面接試験を実施します。

※面接は対面にて実施します。

面接試験の詳細は、第1次選考合格者へ通知します。なお、最終選考受験者の旅費等については、全額姫島村が負担します。

(3) 最終選考結果は、選考日から概ね1週間以内に受験者全員に通知します。

※選考経過及び結果に関するお問合せには、お答えできません。

お問合わせ先

〒872-1501 大分県東国東郡姫島村 1630 番地の 1

姫島村役場 企画振興課 (担当：山下)

メール kikakusinkou02@vill.himeshima.lg.jp

電話 0978-87-2282 (直通) FAX 0978-87-3629